

## 質問事項に対する回答

新野球場整備推進事業アドバイザー一等業務委託公募型プロポーザルに関し、次の項目について質問がありましたので、回答します。

No.	書類名称	頁	質問事項	回答事項
1	実施要領	9	別表審査基準：実施体制 他の審査項目と比較して、25点という大きな配点となっていますが、その内訳や配分をご教示ください。	本業務は、限られた人的資源の下、スピード感をもって基本計画の整理等を進めていく必要があることから、受託者において、十分な業務実施体制と緊密な連携体制を構築していただくことが重要と考えています。 また、官民共創による新野球場の整備を円滑に推進していくに当たっては、本業務において、建築や設備、ファイナンス等の高い専門性を基本計画の整理等に反映できる体制を確保していただくことも重要と考えており、実施体制に関する審査項目の配点を25点としています。 なお、審査に当たっては、審査内容として公表している3点を総合的に勘案して評価を行います。
2	実施要領	9	別表審査基準：業務実績 「類似業務」の定義をご教示ください。	国又は地方公共団体が所有しない施設における設計、建設、維持管理、運営を含んだPPP等事業に係るアドバイザー業務等を想定しています。
3	実施要領	9	別表審査基準：業務実績 業務実績は複数件を記載可能となっていますが、件数に応じて加点されるものと考えて宜しいでしょうか。 また、「同種業務」と「類似業務」や、「野球場」とそれ以外の施設によって、配点が異なる場合はご教示ください。	業務実績に関する評価は、実績の件数、同種・類似や施設の種別に関わらず、当該実績の内容によって審査していきます。